

豊後高田市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について【概要版】

【改定の目的等】

新型コロナ対応の経験を踏まえ、新型インフルエンザや新型コロナ以外も含めた幅広い感染症危機に対応できるよう、改定したものです。

第1部 特措法と市行動計画

第1章 特措法の意義・・平時からの備えと発生・まん延時の措置

第2章 市行動計画の作成と感染症危機管理体制・・政府行動計画及び大分県行動計画との整合性

第2部 対策の実施に関する基本的な方針

第1章 対策の目的と実施に関する基本的な考え方等・・市民の生命・健康の保護、市民生活及び経済に及ぼす影響の最小化等

第2章 対策項目・・市が取り組む対策毎の基本理念と目標

第3章 市行動計画の実行性を確保するための取り組み

第3部 各対策項目の考え方及び取り組み

市が実施する7つの対策項目の準備期・初動期・対応期における取り組み

発生段階 (フェーズ)			
← 未発生 →		← 海外発生期 (国内未発生) → 国内発生早期 →	
		← 国内発生早期 → 国内感染期 → 小康期 → 終息 →	
対策項目	準備期	初動期	対応期
①実施体制	市行動計画の作成、体制整備・強化	市対策本部の設置	危機管理体制の強化・要員確保
②情報提供・共有・リスクコミュニケーション	市民及び事業所、保育施設、学校等への感染対策に関する情報提供や感染状況等の情報提供と対策の周知や啓発	相談窓口の設置、	市民へ情報媒体を通じて正しい情報を迅速に提供。偏見、差別、偽・誤情報への対応
③まん延防止	対策強化の理解促進	まん延防止への対応	国や県と連携し、まん延防止対策を講じる。
④ワクチン	予防接種体制の整備、ワクチン接種に必要な資材を確保	予防接種会場や予防接種に携わる医療従事者の確保、予防接種実施体制の構築、医療機関等関係機関との連絡調整	特定接種、住民接種の実施 接種に関する情報提供 記録管理等
⑤保健	県や関係機関と連携を図り体制整備	感染症有事体制への移行準備	県や保健所の求めに応じ健康観察などの協力
⑥物資	感染症対策物資の備蓄	感染症対策物資の備蓄状況を定期的に確認 個人防護服の備蓄	初動期に引き続き感染症対策物資の確保円滑な供給体制の維持に努める
⑦市民生活及び市民経済の安定の確保	生活関連物資を各自備蓄するよう啓発 物資や資材を備蓄しておく 生活支援が必要な方の把握と支援の具体的な手続きを決める	感染症発生に備え必要な対策の準備	社会経済活動の安定の確保について公平かつ必要な措置を講じる